# 「月刊経理WOMAN」の ここがオススメです!!

「月刊経理WOMAN」の最大の特長は「難しい専門知識をビギナーの実務担当者にも理解できるように解説している」ところにあります。執筆者の先生のなかには、やたらに難解な表現で原稿を書いてくる方もいるのですが、当然、そのまま掲載することはしません。何度も書き直しをお願いして、これなら「月刊経理WOMAN」に掲載してもOKという内容にならない限り記事を掲載しません。そんな「月刊経理WOMAN」ですが、ほかにも以下のようなオススメポイントがあります。



#### 経理税務だけでなく 社会保険・総務・人事関連の企画も 豊富に掲載しています!

本誌は中小企業の経理担当者を意識して企画編集しています。皆さんもご存知のとおり中小企業の経理担当者

は、経理の仕事だけをやっている わけではありません。多くの場合、 社会保険事務から給与計算、 採用関係、場合によっては登記手 続きまで幅広い仕事をこなしてい ます。本誌では、経理・税務だけで なく社会保険や労務関係、そして ビジネスマナーまで幅広く記事を 掲載しています。



### 冒頭の連載記事「今月の事務」では、 毎月の法定事務や 税制改正情報などを掲載しています!

本誌の巻頭には、連載企画として「今月の事務」が掲載されています。本連載では税理士と社会保険労務士が

毎月の法定事務や、その他気をつけたい事務手続きについて分かりやすく解説しています。また、そのときどきで押さえておきたい法改正情報も、その都度取り上げてご紹介しています。毎月の事務の指針としてご活用ください。



## 毎年12月号には別冊付録として 「年末調整まるかじり」が付いています!

経理担当者にとって最大の"イベント"が年末調整です。 令和4年の年末調整ではそれほど大幅な改正はありません でしたが、令和5年分から適用される、非居住者である 扶養親族にかかる扶養控除の範囲の変更や住宅ローン

控除の改正等には留意が必要です。 本誌には毎年12月号に特別付録 として「年末調整まるかじり」が 付いています。本付録では、年末 調整の基本知識からその年の 改正ポイントまでをビギナーにも 分かるようにレクチャーします。 ぜひお役立てください!



### お堅いだけの雑誌ではありません。 楽しく読める記事も掲載しています!

経理や税務の雑誌というとお堅いイメージがあります よね。でも「月刊経理WOMAN」は違います! 有名人に お金にまつわるエピソードや信念などを語ってもらう 「わたしの金銭哲学」は、本誌独自のインタビュー記事

です。毎号、スポーツ選手やタレントなど有名人がお金にまつわる 失敗談等を披露します。

ほかにも、映画情報や書籍情報などを掲載。また巻末の投稿欄「経理WOMANの井戸端会議室」も同じ経理担当の立場として共感できる内容になっています。



編集部には、 毎月、読者の皆さんからの 熱いメッセージが届きます。

熱いメッセージが届きます。本誌に対する感想や「あの記事が役に立った」 「こんな企画を取り上げて」といった内容も多く、 読者の皆さんには感謝あるのみです!!

